

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月25日
契約業者名	共立建設(株)
契約業者の住所	渋谷区道玄坂1-16-10
工事の名称	R5多摩川押立町河道掘削(その1)工事
工事場所	東京都府中市押立町五丁目地先
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	<p>1. 河川土工(掘削、掘削(ICT)、土砂分別工、廃棄物処理工) 現地精査および施工範囲の変更の結果、河川土工を増工とする。</p> <p>2. 仮設工(工事用道路工) 仮設坂路設置・撤去に伴い、仮設工(工事用道路工)を増工とする。</p> <p>3. 仮設工(交通管理工) 現地精査の結果、交通誘導員については、数量精査(増)とする。</p> <p>4. 共通仮設費(技術管理費、営繕費) 3次元起工測量・3次元設計データ費用、遠隔臨場、快適トイレ等の費用を増工とする。また、砂層および礫層それぞれで土質試験を行ったため、土質試験回数を増工とする。</p>
工期(自)	令和 6年 5月20日
工期(至)	令和 7年 2月28日
変更前の契約金額	255,200,000円(税込み)
変更金額	+ 64,350,000円(税込み)
変更後の契約金額	319,550,000円(税込み)
変更理由	